

岐阜県職員倫理憲章 博物館実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり博物館実行計画を定めます。

平成29年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 「岐阜県職員倫理規程」を職員に徹底し、職務上利害関係がある者との接触等に当たっては、県民の疑惑や不信を招かないよう努めます。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」を行わないよう、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみで対応せず、所属全体で対応するとともに、関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 交通法規を遵守し、ゆとりある運転に心がけ、無事故・無違反に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底するとともに、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検し見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算化された事業であっても、「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による購入経費の削減、両面コピー・縮小コピーの活用によるコピー枚数の削減など、経費の節減に努めます。
- 職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 事業の実施にあたっては、前例にとられることなく、より効果的な実施に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 来館者にわかりやすく、興味・関心を持ってもらえるような企画・説明に努めます。
- 来館しやすい休日や夏休みなどを中心に講座やイベントを開催し、楽しんでもらえる企画作りに努めます。
- 来館者の満足度向上のためにアンケート調査を実施します。
- 来館者、職員間の挨拶を励行し、好感のもたれるコミュニケーションづくりに努めます。
- 新聞、雑誌、インターネットなどから、他県や他の博物館の情報収集を積極的に行い、収集した情報を職員間で共有・活用します。
- 業務に関連した研修会等に積極的に参加を促し、専門的な能力・知識を習得するなど、常に職員の能力向上に努めます。
- 事業の実施にあたっては、関係法令等をよく理解し、必要に応じて説明に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態が発生した場合に、迅速な情報伝達を図れるよう、緊急連絡網を整備します。また、危機管理マニュアルを整備し職員に徹底します。
- 消火器、消火栓、AEDなどの所在を把握し、訓練等を通じて全職員が使用できるようにし、不測の事態に備えます。
- 日頃から館内に不審者、不審物などがいないか注意し、安全な施設管理に努めます。
- 展示品、収蔵品の適正な維持保管に努め、貴重な資料の保全に努めます。
- 他館で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、所属内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、ことの大小を問わず速やかに館長に報告し、統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）に職員が一丸となって当たります。
- 問題が発生した場合は、必ず原因究明を行い再発防止に取り組みます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 事務分掌にとらわれず、自由に意見交換ができ、協力し合える職場環境づくりに努めます。
- 上司と部下との双方向の「ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）」を徹底します。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行い、いち早く対応策を検討し対策を講じます。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に話し合える雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会活動、ボランティア活動など）への参加を奨励します。また、その活動で得た「県民目線」を日々の業務に反映させます。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、職員が地域活動に取り組みやすい職場環境づくりに努めます。
- 館内の温湿度管理、クールビズ・ウォームビズ等、地球にやさしい行動をします。
- 地球温暖化を防ぐためマイ箸、マイバッグの使用に努めます。
- ごみの減量化・分別に心がけ、リサイクル品を積極的に使用します。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 利用者の視点に立った運営を推進するため、来館者アンケートを実施し、対応可能なものは迅速に対応するとともに、展示や催し物等への反映に努めます。
- 情報発信に当たっては、ホームページやマスコミなど、多様な広報媒体を効果的に活用するとともに、県民目線で、誰にでも分かりやすく親しみやすい表現に心掛けます。